

大 公 審 答 申 第 1 0 7 号
令 和 2 年 2 月 2 6 日

大 分 県 知 事 広 瀬 勝 貞 殿

大 分 県 情 報 公 開 ・ 個 人 情 報 保 護 審 査 会
会 長 吉 田 祐 治

住 民 基 本 台 帳 ネットワークに係る本人確認情報の管理及び提供等に
関する事務に係る特定個人情報保護評価について（答申）

令 和 2 年 2 月 2 0 日 付 け 市 振 第 2 5 0 0 号 で 諮 問 の あ り ま し た 特 定 個 人 情 報 保 護 評 価（全項目評価）について審査した結果、この評価の実施は、特定個人情報保護評価指針（平成26年特定個人情報保護委員会告示第4号）に定める実施手続等に適合しており、その内容は、同指針に定める特定個人情報保護評価の目的等に照らし妥当であると認めます。